○国土交通省告示第六百二十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和五年十二月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20900	レクサス　６Ａ　Ａ－ＭＺＡＨ11	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
20901	レクサス　６Ａ　Ａ－ＭＺＡＨ16	〃	〃

○国土交通省告示第六百二十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和五年十二月六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20895	トヨタ　６ＬＡ－ＡＺＳＨ37Ｗ	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百二十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和五年十二月二十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20845	三菱　３ＤＦ－ＬＣ２Ｔ	タイ三菱自動車株式会社及び三菱自動車工業株式会社	タイ国バンコク都クロントゥーイ区クロントゥーイ町ラマ４世路2525番地エフ・ワイ・アイセンター９階（タイ三菱自動車株式会社）、東京都港区芝浦三丁目１番21号（三菱自動車工業株式会社）

○国土交通省告示第六百二十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和五年十二月二十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20888	トヨタ　６ＡＡ－ＭＸＰＨ14	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
20889	トヨタ　６ＡＡ－ＭＸＰＨ17	〃	〃

○国土交通省告示第六百三十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和五年十一月十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20880	マツダ　５ＢＡ－ＮＤ５ＲＥ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号
20881	マツダ　５ＢＡ－ＮＤＥＲＥ	〃	〃

○国土交通省告示第六百三十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和六年六月五日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎共－27	いすゞ　Ｎ121Ｃ	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第六百三十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和六年六月五日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多－10673	いすゞ　Ｎ222Ｈ　Ｃ	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第六百三十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年八月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－3262	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡＡ25　ＡＦＸＳＴ	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）　６ＡＡ－ＡＺＳＨ36Ｗ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百三十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年八月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－3263	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＬＡ－２75　ＧＲ－ＦＸＳ	トヨタ　６ＬＡ－ＧＲＧ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百三十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年九月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日

国土交通大臣　中野　洋昌